

基本施策シート

基本 施策	番号	名称
	30	地域協働

指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	H29度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見通し(予測)	指標に対する外部要因の影響度と市の今後の対応	
1 地域づくりに関心がある市民の割合	%	実績	46.3	41.8	42.0	40.0		地域づくりへの市民参加は今後不可欠でありながらも、生産年齢(働き手世代)が平均値を下回っており、また、男女比では女性のほうが低い結果が出ており、この傾向は今後も継続していくものと考えられる。	指標に対する外部要因の影響度	中
		目指す方向性	↗							生産年齢および女性の割合が平均値を下回っていることから、仕事や家事を行いながらも手軽(気軽)に参加できるような地域づくりに関する情報発信を強化していく。
2 区(自治会)や市民活動団体などが開催する活動に参加したことがある市民の割合	%	実績	44.8	39.1	40.3	36.3		10～50代の参加率が全体の平均を下回る一方で、地域協議会が設立されている複数の学区では昨年度より参加者の割合が増加しており、この傾向は今後も継続していくものと考えられる。	指標に対する外部要因の影響度	中
		目指す方向性	↗							地域活動の活性化を図るため、地域協議会が設立されていない地区に対し、引き続き地域協議会の設立を推進していく。

「指標に対する外部要因の影響度」

⇒指標に対する外部要因の影響(市の施策や事業以外により指標の数値が影響を受けやすいか)を「大」「中」「小」で表しています。

展開方向1	名称	協働によるまちづくりの環境を充実します							方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見通し(予測)	要因を踏まえた計画内容の見直し(方向性)と事務事業等の見直しの内容
	所管課	協働推進課								
指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	H29度			
1	%	実績	—	10.6 (基準値)	10.4	9.2		全体的に低位で推移しており、中でも生産年齢(働き手世代)の割合が低く、広報こまきの年齢別の閲読割合に比例するものと思われる。なお、10歳代は0%であったが、H29から中学校社会科副読本に条例の解説を掲載しているため、徐々に増加していくものと思われる。	方向性 ③既存の取組項目・事務事業を維持 今後も引き続き、広報こまきや概要版を通じて周知するとともに、中学校副読本への掲載による若年層への情報提供や出前講座など、周知方法のさらなる強化を図る。また、働き手世代への新たな周知啓発として、SNSなどを利用した情報発信を検討する。	
		目指す方向性	↑							
2	団体	実績	102	107	113	122		市登録の市民活動団体数は微増となっている。今後も、市民活動センターの各種講座により、増加していくことが予測されるが、より地域に根ざした活動を行う団体が増えてくると考えられる。	方向性 ③既存の取組項目・事務事業を維持 市民活動センターとの連携をさらに強化し、効果的な講座等を通じて、引き続き、市民活動の活性化を図っていく。	
		目指す方向性	↑							
3	件	実績	8	13	7	10		協働提案事業化制度はH25からスタートのため、はじめのうちは事業実施数の増減があると思われるが、今後は制度の定着化や改正等により、微増傾向に落ち着くと思われる。	方向性 ①新規の取組項目・事務事業を立案 団体のニーズを調査・把握し、より利便性の高い制度となるよう改正を行うことにより、引き続き、協働によるまちづくりの基盤となる制度としての活用を進める。	
		目指す方向性	↑							

目的 ○市民・議会・行政がお互いの情報を共有し、それぞれの役割と責任を明確にするほか、協働によるまちづくりをより一層推進する仕組みづくりを進めます。

取組項目	取組計画	H26度	H27度	H28度	H29度	H30度	平成28年度実績
		実績			予定		
通番 9	起草会議の開催	実施					広報こまき5月15日号から、毎月「自治基本川柳」を掲載し、条例の内容をわかりやすく解説し、周知啓発に努めた。 若い世代への周知を図るため、市内中学校の社会科で使用されている「中学校社会科副読本小牧」へ、自治基本条例の内容と解説を掲載していただくよう、教育委員会に対して依頼し、平成29年度から掲載されることとなった。 平成29年1月に味岡ゆうゆう学級に出前講座で自治基本条例の啓発を行った。また、平成29年2月に協働のまちづくり実務者会議サポーターおよび5年目、10年目の職員を対象とした自治基本条例および協働啓発研修会を実施した。
名称 自治基本条例の制定・推進	条例の周知及び普及の取組	準備	実施				
	自治基本条例フォーラム	実施					
課名 協働推進課	取組内容	平成25年度から引き続き「起草会議」で検討し、平成26年度にパブリックコメントを経て、条例制定する。また、制定後は条例の周知及び普及のためにチラシの作成・配布、講演会・講座を行う。					
取組項目	取組計画	H26度	H27度	H28度	H29度	H30度	平成28年度実績
通番 10	協働提案事業化制度	実施					協働提案事業化制度については、市民提案型4事業(新規1継続3)及び行政提案型6事業(新規2継続4)の10事業を実施した。平成29年度から実施する市民提案型1事業(再提案1)及び行政提案型3事業(新規3)の4事業を決定した。 市民活動助成金については、11団体(団体助成6事業助成5)への交付を決定した。 協働の意識啓発として、職員と市民活動団体が交流する、「まちを育む 市民と行政の協働交流会」を開催し、平成29年2月には協働のまちづくり実務者会議サポーター及び5年目、10年目の職員を対象とした自治基本条例及び協働啓発研修会を実施した。
名称 協働提案事業化制度、NPO・市民活動支援制度の充実	NPO・市民活動支援制度	実施					
	取組内容	「協働提案事業化制度」の活用度を高めるため、引き続き協働の意識啓発と、制度のPRに取り組む。また、「市民活動助成金制度」は、平成25・26年度で検証し、現状に即した制度への改善を行い、平成27年度から実施する。					
課名 協働推進課	取組内容						

取組項目		取組計画	H26度	H27度	H28度	H29度	H30度	平成28年度実績
			実績			予定		
通番	11	産学官連携	実施					産学官連携推進合同連絡会議(H28.6.3実施)において、前年度実施連携事業の成果報告や、今後の連携についての意見交換を行った。また、庁内各課及び商工会議所、近隣5大学に対し、翌年度新規連携事業の要望調査を行った。 H28年度実施事業→37事業(継続34事業、新規3事業) H29.2.16に三者協定書に基づき、さらなる相互の発展に資するため、愛知文教大学と二者間の覚書を締結した。
名称	産学官連携	取組内容	引き続き連携事業を実施するとともに、新たな連携事業の推進に向けて取り組む。					
課名	協働推進課							

展開方向2		名称	コミュニティ活動を推進します						方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見直し(予測)	要因を踏まえた計画内容の見直し(方向性)と事務事業等の見直しの内容
		所管課	協働推進課							
指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	H29度			
1	%	実績	—	13.9 (基準値)	13.2	13.3				設立された学区は認知度が向上する傾向にあるが、未設立の学区は認知度が低下傾向である。今後、設立数が増え、活動が活性化していけば認知度は向上すると推測される。
		目指す方向性								
2	%	実績	84	83	82	82		世帯規模の縮小、高齢化、従来からのライフスタイルの変化に伴い、自治会加入率は、今後も低下傾向であると推測される。	方向性 ③既存の取組項目・事務事業を維持 災害時などに必要な、地域の“絆”をイメージできるよう、転入時などに具体的な支え合い・助け合い活動を周知する。	
		目指す方向性								

目的 ○各地域が抱える様々な課題について、地域住民が自ら主体となって解決に取り組むなど、地域活動の充実を図ります。

取組項目	取組計画	H26度	H27度	H28度	H29度	H30度	平成28年度実績
		実績			予定		
通番 12	地域協議会設立への働きかけ	実施					陶小学校区、篠岡小学校区に加え、平成28年4月に設立された小牧原小学校区地域協議会が実施する事業に対して地域助け合い交付金を交付するとともに、地域パートナー制度による職員の人的支援を行った。その他の地域では、勉強会を実施し、機運が高まるよう働きかけた。また、広報こまきにおいて随時、活動の情報を掲載した。
名称 地域協議会の創設	地域助け合い交付金の交付	実施					
	地域協議会の活動情報の発信	準備	実施				
課名 協働推進課	取組内容	平成26年3月に設立された陶小学校区の地域協議会を支援しつつ、そのほかの地域も機運が高まるよう引き続き働きかけ、順次設立を目指す。地域協議会市民会議は継続し、協議会設立後の交付金審査及び課題・問題点の検討を行う。また、協議会を支援する市職員による地域パートナーについては、連絡会等を設置し情報共有を図る。また、地域協議会の活動情報等の積極的発信に努める。					
取組項目	取組計画	H26度	H27度	H28度	H29度	H30度	平成28年度実績
通番 13	区長会活動の支援	実施					区長を対象にした研修会(5月、10月の2回)を実施した。また、小学校区単位のコミュニティ組織の先進地視察(三重県松阪市)を行った。集会施設は、改修等工事を6施設(藤島団地、安田、小木下、東田中、とみづか、村中)、修繕業務を21件実施。維持管理費交付金については、平成28年度から新基準による運用を開始し、不公平感の解消を図った。コミュニティセンターは、民間業者を指定管理者とし、地域住民により構成される運営協議会と連携しながら施設運営を行った。なお、南部コミュニティセンターは、プロポーザルを行い指定管理者の選定を行った。
名称 自治会活動等の支援	集会施設・コミュニティセンターの管理	実施					
	取組内容	自治会活動マニュアルの充実や区長を対象とした研修会を実施するなど自治会活動への支援を行いながら、各小学校区単位で設立されている地域協議会との連携・協力・補完の関係が築けるように情報提供や支援を行っていく。また、集会施設・コミュニティセンターの適切な管理に努め、集会施設については維持管理交付金の見直しを検討していく。					
課名 協働推進課							